


啓発のテーマについて


消防局の啓発内容とするテーマは下記のとおりです。使用可能データを使わず、独自にデザインをしていただいても結構です。正式な使用可能データは採用の通知後にお渡しいたします。

テーマ 1	住宅用火災警報器は 10 年を目安に「とりカエル」
内容	<p>千葉県では、平成 18 年 6 月に新築住宅へ住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。また、平成 20 年 6 月には設置の猶予期間が満了し、既存住宅を含む全ての住宅に設置が必要となりました。</p> <p>住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10 年を目安に本体の交換が推奨されています。</p> <p>皆様のご自宅の住宅用火災警報器は古くなっていませんか？</p> <p>火災を感知しないと設置した意味がありません。</p> <p>住宅用火災警報器は設置から 10 年を目安に本体の交換をお勧めします!!</p> <p>【詳細】 http://www.city.chiba.jp/shobo/yobo/yobo/torikaeru.html</p>
画像 1 - 1	
画像 1 - 2	

テーマ 2	「適マーク」は安心な宿の目印
内容	<p>ホテルや旅館等からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から「適マーク」を交付しています。</p> <p>ズバリ言うと、適マークが掲げられている建物は、「消防が“安全です”と認めたということになります！お出かけの際にはホテルや旅館のフロントにこの安全の証があるかどうかをぜひチェックしてみてください。</p> <p>※対象建物（3 階建て以上、宿泊者等の人数が 30 名以上のホテルや旅館等）</p> <p>【詳細】 http://www.city.chiba.jp/shobo/yobo/yobo/tekima-ku.html</p>
画像 2 - 1	

画像 2 - 2	
画像 2 - 3	
画像 2 - 4	

テーマ 3	救急車の適正利用にご協力ください
内容	<p>平成 28 年の千葉市における救急出動件数は、なんと 55,293 件！</p> <p>平均すると約 9.5 分に 1 件、救急車が出動しており、出動の数は年々増えています。</p> <p>さらに、実はその約 6 割が軽症なのです。</p> <p>このまま緊急性のない病気やケガへの救急出動が増えてしまうとどうなるか・・・</p> <p>救急車の到着が遅れることとなり、場合によっては、「助かる命」を救うことができないおそれが出てくるのです。</p> <p>緊急性のない病気やけがは、自家用車やタクシー等の利用をお願いします。</p> <p>救急車は限りあるものです。本当に必要とする人のためにも、「救急車の適正利用」にご理解とご協力をお願いします。</p> <p>【詳細】 http://www.city.chiba.jp/shobo/keibo/kyukyu/tekiseiriyou2.html</p>
画像 3 - 1	

テーマ 4	救命講習に参加しましょう～あなたの大切な人のために～
内容	<p>救命講習では主に AED を用いた心肺蘇生法を学べます。市内各地で週に 2～3 回程度開催しており、お時間が無い人向けの短時間講習や、仕事帰りに受講できるものなどもあります。</p> <p>「助けることのできる命」を救うため、そして、もし自分の大切な人が倒れてしまったとき、救急隊が到着するまで「何をしたらいいのか、わからない」と後悔しないために、救命講習を受けてください。</p> <p>もしものことがあった時・・・救急隊が到着するまでに適切な手当を行えるかが、その“命”のカギを握っています！</p> <p>大切なご家族や友人の命を救うため、救命講習に積極的に参加しましょう！</p> <p>【詳細】 http://www.city.chiba.jp/shobo/somu/somu/gqkousyupr.html http://www.chiba-bfk.or.jp/04oukyu/index.html</p>
画像 4-1	
画像 4-2	
画像 4-3	